

敷地内全面禁煙 について

健康増進法の趣旨に基づき、地域住民の生命と健康を支える医療機関として、より良い療養環境を提供するため、

当院の**敷地内を全面禁煙（加熱式たばこなど新型たばこを含む）**といたします。

なお、敷地内には、病院建物内、駐車場、駐輪場が含まれます。

患者様をはじめ、病院を利用される皆様のご理解とご協力をお願いします。

病院長